

お母さんの体力づくり

農家のお母さんに体力づくりをしていただくこと、〓農業者体力づくり教室、を来年2月までに6回開催しますが、第1回目の教室が6月29日市立体育館で行なわれました。この日参加した150人のお母さんたちは、開講式のあと体力測定やなわとび運動をしたり、地域で体力づくり運動を進めるにはどうしたらよいかなどを話し合いました。なお、第2回体力づくり教室は、8月に行ないませんが、残りの5回にマッサージの実習やバレーボール、歩け歩け運動、健康体操などを行なつていきます。



子どもたちが安心して遊べる 場所をもっと作ってほしい

ひとこと提言

神社の境内を改造して、幾つかの遊具を整え、子どもの遊び場になっている場所を市内で時々見かけます。そのような場所では、いつも子どもたちが大勢楽しく遊んでいます。

ところが私の住んでいる厚原中区には、遊び場らしきものは全然見当りません。そのせいか、近所の子どもは近くの工場の広場へ侵入してボール遊びなどをしています。この広場も昨年回りに金網が張られ〓立入禁止、の立札が立てられてしまいました。可愛想に…と思っていた所、このごろでは金網を乗り越えて入つていき前のように遊んでいます。大人と違って機敏な子どもたちには、柵を越えるくらいは平気のようです。

公立に保育園や幼稚園、小中学校がある以上、下校後、子どもたちの過ごす場所も必要ではありませんか。学校からは決まつた時間にベルで追い出され

(小学生)、道を歩けば車の洪水で危険が一杯。家へ帰つてからも昔と違つて、サツシユでピタリと閉じた友だちの家へは、気軽に上る事もままならず、狭いアパートや屋敷内での行動は制限が多くて存分に遊ぶ事も出来ません。

宿題や塾通いに時を過ごし、夕刻からはテレビ、そしてテストの結果だけを一喜一憂して明け暮れるのが、そもそも昨今の常識なのでしょうか。

せめて、伸びのびとキャッチボールくらいは出来る場所を考えてあげるのが、最低限度の大人の努めであろうし、血の通つた行政ではないでしょうか。とても早急には無理でしょうけれど…。

こんな気持で道を歩いているせいか、雑草の繁つている畑が、とても目につきます。民家が建ち揃つてしまわないうちに……早くと痛切に思います。

(厚原中・竹内幸子)



通算老令年金を受ける資格は…

問 私は現在53才で、ある会社に勤め厚生年金に加入し、あと2年で定年退職になりますが、今までの厚生年金加入期間は16年なので、退職年金は期間が足りずに受けられません。そこで国民年金に加入して、両方の加入期間を通算して、通算老令年金を受けたい

のですが、どんなものでしょう。

答

あなたが退職するときには厚生年金の被保険者期間は18年になりますが、厚生年金の退職金を受けるに必要な20年に満たないので、退職した翌日から、当然国民年金の強制加入被保険者になるわけです。したがつて、60才になるまでの間は、保険料を納めていただきます。保険料納付期間は、厚生年金の被保険者期間と通算されるので、通算した期間の合計が25年以

上、または昭和36年4月1日の年令に応じて24年から10年に短縮された期間(大正5年4月1日以前に生まれた人は10年)以上になつたとき、通算老令年金の受給資格期間を満たすこととなります。

この場合、厚生年金の被保険者期間に係る通算老令年金の支給は60才から支給され、国民年金の被保険者期間に係る通算老令年金の支給は65才からになります。